

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年 6月30日

【会社名】 菊水ホールディングス株式会社

【英訳名】 KIKUSUI HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 林 一 夫

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎中央 6 番 1 号 サウスウッド
4 階

【電話番号】 045(482)6912(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 齋 藤 士 郎

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎中央 6 番 1 号 サウスウッド
4 階

【電話番号】 045(482)6912(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 齋 藤 士 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2023年6月29日開催の当社第72回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき 金38円 総額 金317,966,596円

効力発生日 2023年6月30日

剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目及びその額 別途積立金 4,460,000,000円

増加する剰余金の項目及びその額 繰越利益剰余金 4,460,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社移行のため定款を一部変更する。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、小林一夫、小林剛、齋藤士郎、阿瀬薫を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名及び補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役として、山崎俊宣、百瀬卓、内山進一を選任する。
また、補欠の監査等委員である取締役として、新谷逸男を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を決定する。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を決定する。

第7号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬を決定する。

第8号議案 取締役賞与支給の件

当事業年度末時点の社外取締役1名を除く取締役3名に対し、取締役賞与として総額33,000千円を支給する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	66,620	126	0	(注) 1	可決 99.81
第2号議案	63,620	3,126	0	(注) 2	可決 95.31
第3号議案					
小林 一夫	65,788	958	0		可決 98.56
小林 剛	66,143	603	0	(注) 3	可決 99.09
齋藤 士郎	66,146	600	0		可決 99.10
阿瀬 薫	66,145	601	0		可決 99.09
第4号議案					
山崎 俊宣	66,542	204	0		可決 99.69
百瀬 卓	66,179	567	0	(注) 3	可決 99.15
内山 進一	66,216	530	0		可決 99.20
新谷 逸男	66,564	182	0		可決 99.72
第5号議案	66,494	252	0	(注) 1	可決 99.62
第6号議案	66,593	153	0	(注) 1	可決 99.77
第7号議案	66,508	238	0	(注) 1	可決 99.64
第8号議案	66,532	214	0	(注) 1	可決 99.67

- (注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分により、全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権の数は加算しておりません。